

羽田空港の新飛行経路の運用開始について

国土交通省は、国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入れによる日本の経済成長、並びに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催等を目的として、羽田空港の機能強化（板橋区上空を通過する飛行ルートを含む）の検討を進めていたが、この度、8月8日に新飛行経路の運用開始の決定、発表を行った。

1 新飛行経路の運用開始

令和2（2020）年3月29日より

2 増便数

国際線を年間約3.9万回増便

※うち、板橋区上空（約1,200メートル以上）については、南風時の15時から19時（実質3時間）を下記のとおり通過する。

① 好天時

三園～成増～赤塚新町上空 14便程度/時

小豆沢～常盤台～向原上空 30便程度/時

② 悪天時

三園～成増～赤塚新町上空 30便程度/時



3 羽田機能強化に関する国土交通省の資料先 (URL)

「羽田空港のこれから」

<https://www.mlit.go.jp/koku/haneda/>

4 その他

運用に先立ち、新飛行経路を離着陸する航空機を誘導する機器の検査のため、国土交通省の保有航空機（小型ジェット機）による飛行検査が行われる。

検査予定日時：令和元年8月30日（金）から12月下旬まで
午前6～8時を中心に実施